

平成26年10月21日

「厚生年金基金実務基準（改定案）」および
「確定給付企業年金実務基準（改定案）」の公開について

公益社団法人日本年金数理人会
財政運営実務基準委員会

平成26年4月の「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」および関連する政省令の施行等を受け、厚生年金基金実務基準および確定給付企業年金実務基準の改定案を取り纏めましたので、公益社団法人日本年金数理人会年金財政に関する実務基準等運営規則第3条に則り、ここに公開いたします。

本改定案についてご意見がありましたら、平成26年11月5日までに当委員会あて書面にてご提出ください。

また、ご提出いただきましたご意見及びそれへの回答につきましては、原則として公開するものいたしますので、予めご了承ください。

（書面提出先）

公益社団法人日本年金数理人会 財政運営実務基準委員会
〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田NNビル B1F
TEL 03-5442-0208 FAX 03-5442-0700
e-mail mitann#208@jscpa.or.jp

以 上